

自己評価・学校関係者評価（令和6年度）報告書

三郷幼稚園施設長 殿

学校法人津嶋学園
認定こども園三郷幼稚園
学校関係者評価委員会

1. 評価を行うにあたり注意した点（評価基準）

守口市においては、他市に先駆けて平成29年4月より乳児保育の無償化にも着手されたことで、乳幼児人口についてはこれまで増加傾向にあったところではあるが、近年においては、乳児保育の無償化制度を導入された市が近隣でも多く窺えるようになってきたことや母親の就業率についてもピークに達してきたことにより、人口推計予測からも今後は、守口市の乳幼児人口が下降、減少傾向に転じることが予測されているところである。

一方、本園周辺地域においては、駅近で利便性が高く、住みよい地域であるといったことも条件に加わり、戸建ての住宅やマンションなどの建設が今なお進められ、同時に株式会社による保育園（0～5歳児90名規模）についても近隣に3園新設（令和7年4月より竣工）され、統合された近隣公立小学校においては、クラス数の不足により急ぎ教室の増築工事が行われる予定である。そうした状況からも、今後の学園運営については、市域の人口動態ならびに保育ニーズをつぶさに読み取りながら、保護者ニーズに応えながら保育の質の維持、向上に力を注いでいくことが必要になってくるものと考えます。

令和6年度からは、「満3歳児保育」についても着手され、新たな保育ニーズにも応えてこられたところではあるが、保育の現場においては、支援や配慮を必要とする園児の増加に加え、預かり保育、延長保育のニーズが高まってきていることから、今後は更に保育士（保育教諭）の定着と雇用（確保）を図りながら保護者ニーズにしっかりと応えていくことが学園運営を進めていく上での重要課題になってくるものと思われる。今回の関係者評価会議では、上記の点を十分に踏まえた上で、今年度の学園運営や保育の内容（進め）等について振り返り、忌憚なく意見具申、適正な評価ができるよう心掛けた。

この度は、2024年度（令和6年度）の認定こども園 三郷幼稚園における学校関係者評価（評価項目・評価内容とその結果、総合評価・まとめを以下に報告する。

2. 評価の基準（評価結果）

1	取り組めていない・未実施	2	取り組めてはいるが、不十分な点（課題）が認められる	3	取り組んでいる
4	積極的に取り組みが進められている	5	目標達成・十分できた		

3. 項目別評価

	評価項目	評価内容	評価結果	総合評価
1	教育保育目標・理念	園の教育方針を理解し、園児のために意欲的に教育・保育活動に取り組めたかどうか	5	コロナウイルスについては収束の傾向にあり、保育や行事についても従前の形で実施することができた。また、その際には、子どもの主体性や対話的で深い学びとなっているかどうかにも主眼を置き、積極的な保育内容の見直しや取り組み内容、保育の質の向上にも努められた。また、すべての教職員間において、日頃より意識や情報の共有ができるよう ICT（アプリ）の積極的な活用に努められた。（情報伝達ツール・アプリケーションソフトの活用）
2	研究・研修の実施 保育教諭資質の向上	研修や研究を通し、保育者が自己研鑽に努め、保育内容の向上に努めたかどうか	5	今年度についても処遇改善Ⅱに係るキャリアアップ研修を含め、園内研修（発達支援等）・守口市主催の幼保合同研修、大阪府（教育センター）や大阪府私立幼稚園連盟主催の研修等にもそれぞれ教職員が参加、出席できるよう、働き方（時間）やローテーション（人員の配置）についても配慮され、資質向上の機会、時間の提供に努められた。研修受講が可能となるよう、勤務体制の構築や代替要員の配置にも絶え間なく努められており、退職者、離職者を生み出さないよう努められた。特に令和6年度には、教職員専用の休憩室を園内に設置し、ノーコンタクトタイムでもって、保育者が休憩時間を取得できるよう努めら

				れた。働き方改革の効果も一定見られていることから、引き続き職員の定着、安定的な確保に向け努力されたい。
	教職員間の連携・組織力	教育・保育課題について園全体、また、学年で話し合いを行い連携が図れたかどうか	4	<p>常勤職員、非常勤職員、パート職員、子育て支援員やアルバイト職員など勤務時間も様々であることから情報、連絡の共有が滞ることのないよう、アプリ（ICT）の活用と同時に、書面（アナログ）、口頭での伝達、確認についても努められた。</p> <p>アプリの導入により、日常における会議時間は大幅に短縮され、日々の保育業務や保育準備に時間を充てることができるようになったことは今回も評価される点である。預かり保育利用者の増加により、面積ならびに保育教室の関係上、分散しての保育、学年別の保育が必要となっており、多くの人員と対応が必要となっており、保育者側の負担軽減については、今後の課題と言える。また、昨年度より、産休、育休の取得があり、その間の代替要員、フォロー体制の確保が課題となっている。支援を必要とする園児も増加していることから、更に教職員の連携、フォロー体制の強化が図れるよう人材の確保に努められたい。</p>
4	安全・安心・環境整備	施設・設備の安全確保のため定期点検を行ったかどうか。また、保育室、園舎、園庭、園舎の清掃・整理整頓など環境整備に努められたかどうか	5	<p>戸外、園庭遊具の安全性や劣化状況については、毎日の巡回点検（当番制）と目視によりしっかりと行われている。（ソフト one drive にて職員間で状況を共有できるようにした）</p> <p>また、月毎の保育室内や園内の備品管理、チェックについても実施されており、破損や危険部位が発見出来た際は施設長に報告し、修繕や交換のシステムが構築されている。</p> <p>防犯面においては、大阪府警や守口警察との連携を図り、不審者対応訓練も毎年実施されている。防犯カメラ（見守りカメラ）の増設や防犯対策備品の配備、設置についても強化されている。</p>
5	保育内容の充実・改善・工夫	教育保育要領の改訂を受け、こどもの主体性を引き出しながら、対話的で応答的な学びができている	5	今年度は、保育の連続性と次の学年、小学校への接続を十分意識した保育活動となるよう心掛けられた。幼小連携や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を常に意識しながら、保育活動につなげられるよ

		かどうか 保育内容の見直しや改善を行ったか かどうか		う、週案会議やロールプレイを重ね、乳幼児の発達と現状に適った保育が行えるよう努められた。また、つまずきや困り感が見られる園児に対しては、発達の段階に相応しい内容、活動となるよう、自園の臨床心理士ならびに面談を行うことで園児保護者とも連携を図りながら保育、支援を進められるよう意識、情報の共有に努められた。
6	基本的な生活習慣の確立	日常における基本的な生活習慣が身につけられるよう、園、学年、学級で取り組めたかどうか また、家庭との連携を図りながら子どもの自主自立を促すことができたかどうか	4	基本的な生活習慣（排泄や食事等）で未自立な園児の増加が見られており、園内での支援方法の確立に加え、各家庭への情報発信や連携の強化を図られ共通理解に努められた。 家庭と園との共通理解、共通認識でもって現状課題に向きあい、個別の配慮や支援計画についても策定され着実に支援を進められたことは評価に値するものとする。 園と家庭とが連携を図り、個々の発達課題と現状を共有し、支援できることが重要なポイントとなってきたため、引き続き努力されたい。
7	保護者、家庭との連携 保護者アンケート	園児が安心して自分らしさを発揮したり、保護者が気軽に相談したりできるような信頼関係が構築できているかどうか。 保護者ニーズの把握や保護者との連携ができていたかどうか。	5	すべての育友会（PTA 委員会）を対面形式で行い、保護者（委員）の方々からの意見の聴取や情報発信、良好な関係づくり、連携に努められた。また、参観アンケートの実施をはじめ、保育の進め方やその進捗状況についても役員会の開催毎に園から積極的に発信、説明を行い、保護者からの評価や理解につなげられた。加えて、配慮や支援の必要性が園児保護者への具体的なアドバイスや情報提供ができるよう学期ごとに個人懇談を行い、合同懇談会の機会についても設け、クラス課題についても共通意識をもてるよう努められた。
8	情報公開・情報の提供	保護者懇談会や保育参観、アンケートの実施、ホームページや園便りなどを通して、園児の様子や子育て支援に関する情報を積極的に発信、公開できたかどうか	4	園内の活動においては、ホームページを活用し、昨年以上に積極的な画像や乳児部においては、ドキュメンテーションにて発信を行った。 年度始まりや夏休みのはじまり時期にもおやくそく、暑中お見舞いとしての動画を配信するなど、教員と園児、保護者間の連携、コミュニケーションに力を注がれた。第3者評価（努力義務）・公開保育についてはまだ実施されていないことから、今後は大阪府幼稚園連盟でも推進されている ECEQ 方式による公開保育の実施についても検討されたい。

9	地域・社会との関わり	地域の人や学校、身近な人との交流を積極的に図ることができたかどうか	4	<p>樟風中学校区で実施される教育フォーラム、さくら小学校との交流事業、中学校職場体験、また市民祭りや防火、防災活動への積極的な園児、教職員の参加など、地域、学校との交流にも力を注がれた。</p> <p>幼小架け橋プログラム、幼小連携については、園児、児童、教職員間での交流は図れてきてはいるものの、国が推進している「架け橋プログラム」については、まだ幼小の教職員間での協議や立案には至っていないことから、今後積極的に市の教育委員会や対象となる学校にも働きかけていきたい。</p>
10	食育計画・食育の推進	園児が食を通して楽しみながら、規則正しい食生活、食習慣を身につけられたかどうか	4	<p>年間食育計画に則り、今年も様々な活動に取り組まれてきた。(果樹、夏野菜、冬野菜の栽培、園内果樹の収穫、食材に関する学びの機会、)多くのこどもが偏食傾向にあり(特に野菜嫌い)、園での食育、学びの機会を大切にしながら、保護者、家庭に対しても食の大切さを発信していくことが重要と考える。今年度は、給食で提供されるメニューに含まれている野菜(素材)と一緒に見つけたり、緑、青、赤と栄養素を色に分けて子ども達と一緒に考えたりする機会を設けた。</p> <p>園だけでの取りくみにとどまらず、家庭の協力と連携についても図りながら一人ひとりが食に興味関心をもてるよう努めていくことが重要である。</p> <p>同時に食を進める際の姿勢が崩れる園児が多く見られていることから、正しい姿勢についても視覚支援教材等を用いながら進めていきたい。</p>
11	幼小連携(園児・職員)	小学校等の接続を意識しながら連携を図れたかどうか。 小学校教諭との連携を十分図ることができたか	4	<p>架け橋プログラム、接続期プログラムの内容については、常に保育者が意識しながら保育、活動につなげられるよう努められた。</p> <p>就学前には幼小相互の連携を図るべく、学校間にて情報の共有、申し送りの時間をもち交流を図ることができた。</p> <p>具体的なカリキュラム、プログラムの編成にはまだ至っていないことから、今後は更に連携を図れるよう協議や会議の場の設置に努められたい。</p>

				<p>校区小学校、中学校校との連携については、学校運営協議会への参加や地域コミュニティ協議会への参入についても打診され、現在、協議、検討されているところであり、今後の進展に期待する。</p>
12	子育て支援	積極的に子育て支援事業を展開できたかどうか。	4	<p>今年度より、乳児への施設開放日についても設けられるよう、受け入れ態勢とその環境を整えられた。</p> <p>カウンセリング事業や教育相談事業のニーズについては年々高まりを見せており、相談件数も増加傾向にある。子育てだよりの発刊やカウンセリング相談日の案内についても、デジタル配信、アナログ配信を行うことにより、園児保護者のみならず、子育て中の地域住民（保護者）や卒園児保護者、生徒児童にも浸透が見られてきており、市民からの相談、カウンセリング相談の受け入れも見られるようになっている。</p> <p>保育ニーズ、保護者ニーズに応えていけるよう引き続き積極的な情報の発信と体制づくりに努められたい。</p>
13	特別支援教育	集団生活における個々の育ち、発達への的確な支援やフォローができてきたかどうか	5	<p>配慮、フォローを必要とする園児数が増加してきていることから、保育にあたる加配要員、保育士の確保と配置、支援に伴う十分な財政的支援の有無が喫緊の課題となってきた。</p> <p>園配属の臨床心理士 2 名との連携はもとより、今年度も園内研修（カンファレンス）については学期ごとに行い、個々の発達に見合った「個別の教育支援計画」及び「個別支援計画」の策定に努められた。</p> <p>保護者同意のもと、計画的に支援を進めている園児に加え、支援と同意には至らないものの、行動面や理解、認知面、感情のコントロール、気持ちの切り替えといった点においてつまずきや困り感を抱える園児の増加が見られていることから、家庭との連携を更に図りながら、市の家庭こどもセンターや児童発達支援センター、療育施設とも情報を共有し、個々の発達と成長を促していけるよう努めていく必要がある。</p> <p>また、守口市の「5歳児健康診査（巡回支援事業）」においても情報を共有し、個々の発達と課題についても共有、家庭との連携を図っているところではあるが、来年度（R7）からは、年中児における健診のみとな</p>

				ることから、しっかりとその時点における発達と課題を見極められるよう努め、家庭への発信と情報の共有を進めていく必要があるものとする。
14	虐待防止・不適切な保育について	園児それぞれの発達と心情に適った保育、丁寧な保育が行われているかどうか	5	<p>本年度は、特に保育施設における不適切な保育や虐待に値するような暴言や保育が行われることのないよう、チェックシートを用いてそれぞれに保育の確認、言葉掛け（言動）の確認を実施された。園内研修においても教職員の資質の向上につなげられるよう全教職員対象にレクチャーや研修を実施し、安心かつ適切な保育の進めにつなげられるよう努められた。また、園では全保育室に見守りカメラを設置されているが、エントランスにも新たにカメラを設置され音声録画、映像確認により、定期的に不適切な保育が行われていないかどうかのチェックについても実施されている。</p> <p>子どもの権利を見据えながら常に園児、保護者の視点に立った安全で安心な保育の提供ができるよう引き続き努力されたい。</p> <p>また、不適切な保育や言葉掛けが見られた際には、互いに注意し合える環境づくりと速やかに報告ができる体制づくりが重要であり、学期ごとに全教職員と管理者との面談も実施されており、引き続き連携を図りながら質の高い教育・保育の提供に努められたい。</p>
15	園児の安全と安心（スクールバス）	園外保育（遠足）時におけるスクールバスの安全運航、安全管理について	5	<p>幼稚園バス（スクールバス）については、令和4年度より廃止しており、園外保育時の使用に留まっている。</p> <p>運行前点検やアルコールチェック等を確実に実施され雲梯日誌にも記録されている。引き続き、安全意識をもちながら、バスの運行業務に従事されたい。遠足時（園外保育時）における、安全運行と車内ルールの確認と徹底（おろし忘れの防止など）についても引き続き努められたい。</p>

4. 保護者アンケートまとめ（外部評価）からの評価

毎年、参観毎に保護者へのアンケート（ネットアンケートを活用）を実施し、保育内容や気づいた点などについて評価をいただいている。それぞれ回答の分析、集約を行い、いただいた意見については、保育の質の維持向上につなげられるよう教職員間全体でも共有し、改善や見直しにもつなげられている。アンケート結果についてはA評価（達成できている）、B（概ね達成）を合わせると95%～97%に、C（やや不十分）が2.3%～5%と、保護者からも常に高い評価が得られていることが窺える。引き続き、子どもの主体性を引き出すことができる質の高い保育の実践に努めていく。

総合評価（まとめ）

運動会や生活発表会といった大きな行事も合同で賑々しく実施することができるようになった一方で、異常気象と言われるほどに5月頃から暑さが厳しくなり、戸外活動や保育の折には、熱中症への対策と配慮が必要となってきている。

従前の保育や教育活動が可能となった令和6年度においては、保育環境（人的環境、物的環境）の充実にも努められた一方で、支援や配慮を必要とする園児の数が増加傾向にあることから、保育課題と保育内容の設定にも注意を払いながら、保育の見直しや十分な人員の配置にも努められた。

今後は更に「こどもの主体性と発達」に主眼を置き、個々の発達と課題に見合った保育と支援を進めていくことが重要かつ必要になってくると思われる。

乳幼児の人口が急加速度的に減少していく時代を迎えていることから、今後は更に保育士の確保、園児の獲得が困難になってくることが予想される。

今年度においては、満3歳児保育にも着手され、時代の流れと保育ニーズにも迅速に対応されているところではあるが、更に厳しくなるであろう経済情勢、市の人口動態に目を向け、園児の募集につなげられるよう努力されたい。

市の方針や保育ニーズ、また、地域事情や保護者ニーズについてもしっかりと把握、分析しながら、その期待に応えられるよう努められたい。

また、令和8年度からの本格実施が予定されている「だれでもこども通園制度」（乳児等通園支援事業）については、情報収集に努められ、実施の可否についても慎重かつ的確に判断すると共に、稼働に向けた保育体制の構築ならびに人員（保育士）の確保についても計画的に進められたい。